

# 奈良市既存木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱

平成18年4月6日 告示第239号

改正 平成19年3月29日告示第174号  
平成22年4月14日告示第208号  
平成23年8月18日告示第473号  
平成24年3月28日告示第155号  
平成24年4月23日告示第246号  
令和5年3月29日告示第132号

(趣旨)

第1条 木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の所有者等に対し耐震性を高める耐震改修工事に要する経費について、予算の範囲内で既存木造住宅耐震改修工事補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、奈良市補助金等交付規則(昭和59年奈良市規則第23号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震診断 目視による建物の外観及び内観の調査、壁量の計算等により、地震に対しての建物の安全性を耐震診断技術者が評価することをいい、その方法については、一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」と同等以上の効力を有するものをいう。
- (2) 補助対象住宅 市内に存する、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅(専用住宅又は併用住宅(住宅部分が過半を占めるものをいう。以下同じ。))として使用されている住宅で、賃貸の用に供する住宅を除くものをいう。)であって、在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法の住宅及び木造と他の構造の立面的な混構造住宅の木造部分(3階建て以下のものに限る。)で、建築士が行う耐震診断において、保有水平耐力計算による場合にあっては保有水平耐力を必要保有水平耐力で除して得た数値の最小値、限界耐力計算による場合にあっては安全限界時の限界耐力を作用する地震力で除して得た数値の最小値(以下「構造評点」という。)が1.0未満と診断されたものをいう。ただし、丸太組構法の住宅、建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法(昭和25年法律第201号)第38条の規定により、建設大臣の認定を受けた住宅並びに奈良市既存木造住宅小規模耐震改修工事補助金交付要綱を廃止する告示(平成22年奈良市告示第92号)による廃止前の奈良市既存木造住宅小規模耐震改修工事補助金交付要綱(平成19年奈良市告示第175号)の規定により既存木造住宅小規模耐震改修補助金を受けた住宅を除く。
- (3) 耐震改修工事 補助対象住宅の構造評点を1.0以上とするために施工する工事をいう。

(4) 耐震診断技術者 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の登録を受けている建築士事務所に属し、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則（平成7年建設省令第28号）第5条に規定する建築士で、耐震診断を行う住宅の構造に応じた講習を修了したものをいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

(1) 市内に存する補助対象住宅の所有者（共有の住宅にあつては共有者全員の合意による代表者）であつてかつ補助対象住宅に現に居住している者又は補助対象住宅に居住する意思を有する者であること。

(2) 補助対象住宅について耐震改修工事を行うこと。

（補助対象経費）

第4条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、対象者が補助対象住宅の耐震改修工事に要した経費とする。

（補助金の額等）

第5条 補助金の額は、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額（500,000円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てる。）とする。

2 補助金の交付は、補助対象住宅1棟につき、1回限りとする。

3 補助金の交付は、対象者ごとに、1年度につき1回限りとする。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条第1項に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 耐震改修工事費見積書（別記第1号様式）

(2) 補助対象住宅の付近見取図及び写真

(3) 補助対象住宅の建築時の確認通知書（建築物）・確認済証、検査済証、登記事項証明書等その建築時期が確認できる書類の写し

(4) 補助対象住宅の所有者が確認できる書類（建物全部事項証明書等）

(5) 補助対象住宅の居住者が確認できる書類（住民票等）

(6) 補助対象住宅の所有者が複数あるときは、申請者以外の所有者からの耐震改修工事の実施に係る同意書

(7) 補助対象住宅の居住者が複数あるときは、申請者以外の居住者からの耐震改修工事の実施に係る同意書

(8) 現況耐震診断の結果の写し

(9) 耐震診断技術者が作成した耐震改修後の補助対象住宅の構造評点が1.0以上となる耐震診断結果報告書の写し

(10) 耐震診断技術者が作成した耐震改修工事（現況・改修後）の計画図面（付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、展開図、軸組図、各詳細図、構造図等）

(11) 耐震診断をした者が耐震診断技術者であることを証する書類の写し

(12) 耐震診断・耐震改修工事の計画図書を作成した耐震診断技術者の建築士免許の写し

(13) 既存建築物状況報告書（別記第2号様式）

(14) その他市長が必要と認める書類

(耐震改修工事の着手)

第7条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金の交付決定日から30日以内に耐震改修工事に着手するものとする。

(補助金の実績報告)

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、耐震改修工事が完了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 耐震改修工事の着手前、工事中及び完了時の工事写真

(2) 耐震改修工事費精算書(別記第3号様式)

(3) 耐震改修工事に要した経費の領収書の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

この告示は、平成18年4月6日から施行する。

附 則(平成19年3月29日告示第174号)

(施行期日)

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の奈良市既存木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱の規定は、平成19年度以後の年度分の補助金について適用し、平成18年度までの年度分の補助金については、なお従前の例による。

附 則(平成19年3月29日告示第175号抄)

(施行期日)

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月14日告示第208号)

この告示は、平成22年4月14日から施行し、この告示による改正後の奈良市既存木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱の規定は、平成22年度以後の予算に係る補助金から適用する。

附 則(平成23年8月18日告示第473号)

この告示は、平成23年8月18日から施行する。

附 則(平成24年3月28日告示第155号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年4月23日告示第246号)

この告示は、平成24年4月23日から施行する。

附 則(令和5年3月29日告示第132号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

耐震改修工事費見積書

住 所

施工者

⑨

次のとおり見積りいたします。

- 1 工事場所
- 2 見積額
- 3 耐震改修工事費見積内訳

	耐震改修工事費
I 直接工事費	円
II 共通費・諸経費	円
計	円
III 消費税	円
合 計	円

【添付書類】耐震改修工事費内訳を示す書類

## 既存建築物状況報告書

年 月 日

（宛先）奈良市長

申請者 住所  
氏名 印

補助申請建築物の敷地における既存建築物について、

- 検査済証取得時から、相違ない事について調査しましたので、報告します。
- 別添調査書の内容について、相違ない事について調査しましたので、報告します。

なお、この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

確認通知書（建築物）・確認済証等番号	<input type="checkbox"/> 有 年 月 日 第 号 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明		
検査済証番号	<input type="checkbox"/> 有 年 月 日 第 号 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明		
建築物の所在地			
既存建築物を調査した者	事務所名		
	事務所登録	（ ）級建築士事務所 （ ）登録 第 号	
	事務所所在地		
	電話番号		
	調査者資格	（ ）建築士 （ ）登録 第 号	
	調査者氏名	印	

添付図書等

1. 確認通知書（建築物）・確認済証及び検査済証（写し）
2. 既存建築物の確認図書（写し）

※確認通知書（建築物）・確認済証及び検査済証が未取得、不明な建築物については、建築基準法の集団規定について、集団規定適否確認表と現況調査書と資料を作成し、適合していることを調査し提出すること。（適合していないものについては、補助金交付申請の提出はできない。）

3. 現況の配置図及び平面図（法適合状況を整理したもの）

集団規定適否確認表

チェック項目		現行法要件	現況調査結果	適否判定	既存不適格
道路関係	接道長	建築基準法第43条 <input type="checkbox"/> 2m <input type="checkbox"/> 3m <input type="checkbox"/> 4m	現況接道長 ( ) m		
	道路後退	建築基準法第42条第2項 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
用途地域関係		建築基準法第48条 用途地域 :			
容積率		建築基準法第52条 指定容積率 ( ) % 前面道路幅員 ( ) m	現況容積率 ( ) %		
建ぺい率		建築基準法第53条 指定建ぺい率	現況建ぺい率 ( ) %		
外壁の後退距離		建築基準法第54条 <input type="checkbox"/> 1m <input type="checkbox"/> 1.5m <input type="checkbox"/> 無			
高さの限度		建築基準法第55条 <input type="checkbox"/> 10m <input type="checkbox"/> 12m <input type="checkbox"/> 無	現況高さ ( ) m		
斜線制限	道路斜線	建築基準法第56条第1項 <input type="checkbox"/> 1:1.25 <input type="checkbox"/> 1:1.5			
	隣地斜線	建築基準法第56条第2項 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	北側斜線	建築基準法第56条第3項 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
高度地区		建築基準法第58条 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( ) m 高度地区			
日影規制		建築基準法第56条の2 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 規制時間 ( h, h )			
防火、準防火地域		建築基準法第61条～64条 <input type="checkbox"/> 区域内 <input type="checkbox"/> 区域外			

※現況調査書も作成すること。

※配置図、立面図、断面図等検討した内容のわかる図面を添付すること。

現況調査書

1 都市計画等	都市計画区域等の内外の別	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内（ <input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域） <input type="checkbox"/> 都市計画区域外			
	防火地域等	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 22条区域 <input type="checkbox"/> 指定なし			
	その他	<input type="checkbox"/> 高度地区（第 種） m高度地区			
2 前面道路	<input type="checkbox"/> 道路 第 条第 項 号 幅員 m				
3 敷地	敷地面積	m <sup>2</sup>			
	用途地域				
	指定容積率	%			
	指定建ぺい率	%			
4 既存建築物の概要	主要用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅			
	建築面積	m <sup>2</sup>	建ぺい率	%	
	延べ面積	m <sup>2</sup>	容積率	%	
	最高高さ	m	階数	地上 階 / 地下 階	
	軒高さ	m	建築年月日	年 月 日	
	耐火建築物	<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> 外壁、軒裏防火構造			
	確認通知書（建築物）・確認済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	確認通知書（建築物）・確認済証番号、年月日	第 号	年 月 日
	検査済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	検査済番号・年月日	第 号	年 月 日
	建物登記	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	登記年月日	年 月 日	
その他					

※敷地内に複数棟存在する場合は、棟別現況調査書も提出すること。

棟別現況調査書

棟番号	①	②	全体
①建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
②建ぺい率	%	%	%
③延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
④容積率	%	%	%
⑤建築物の最高高さ	m	m	m
⑥階数	地上 /地下	地上 /地下	
⑦構造	造 (一部 造)	造 (一部 造)	
⑧確認通知書(建築物)・ 確認済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
⑨同上番号	第 号	第 号	
⑩確認年月日	年 月 日	年 月 日	
⑪検査済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
⑫同上番号	第 号	第 号	
⑬検査済証交付年月日	年 月 日	年 月 日	
⑭建物登記年月日	年 月 日	年 月 日	
⑮建物登記構造	造 階建	造 階建	
⑯建物登記床面積	1階 m <sup>2</sup> 2階 m <sup>2</sup> 3階 m <sup>2</sup> 計 m <sup>2</sup>	1階 m <sup>2</sup> 2階 m <sup>2</sup> 3階 m <sup>2</sup> 計 m <sup>2</sup>	
⑰その他			

年 月 日

耐震改修工事費精算書

住 所

施工者

㊞

次のとおり精算いたします。

- 1 工事場所
- 2 指令番号
- 3 精算額
- 4 耐震改修工事費精算内訳

	耐震改修工事費
I 直接工事費	円
II 共通費・諸経費	円
計	円
III 消費税	円
合 計	円

【添付書類】耐震改修工事費内訳を示す書類